

会議録

会議の名称	令和6年度 第2回浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会
開催日時	令和6年11月26日（火） 13時30分～15時00分
開催場所	浅口市役所本庁舎3階第1会議室
出席者氏名（敬称略）	中村 良平、伊澤 誠、高戸 崇、原田 一成、杉野 美代子、中村 昭、 原田 英和、福島 啓祐、山下 隆志、筒井 由紀子、大岸 貴美子、 栗田 美穂、新木 義則、金島 裕之
欠席者氏名（敬称略）	三宅 秀次郎、柏原 淳
会議次第	1 開会 2 議事 「第3期浅口市創生総合戦略(仮称)」素案について 3 閉会
配付資料の名称	1 審議会次第 2 審議会委員名簿 3 審議会条例 4 資料1 「第3期浅口市創生総合戦略(仮称)」素案 5 参考資料：栗田委員提供
その他	報道関係者：株式会社山陽新聞社 傍聴者：なし

審議内容	
1 開会	
事務局	皆さまにおかれましては、ご多用の折、ご出席をいただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただ今から「令和6年度 第2回浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会」を開会させていただきます。本日の会議につきましては、お手元の次第に沿って進行させていただきます。 私、本日の進行を務めさせていただきます秘書政策課の園部と申します。よろしくお願いいたします。 本会議は原則として公開とし、委員・事務局以外の方についても氏名・住所・所属等を明らかにした上で、入室・傍聴を可能としておりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、開会にあたりまして、中村会長からご挨拶をいただきたいと思います。
中村会長	皆様、ご苦労様です。本日は第2回目の審議会になります。 前は昨年度の取り組みについての評価・検証でご意見をいただきありがとうございました。 本日は次期総合戦略の素案について、皆様のそれぞれの立場からご意見を頂戴したいと思います。
2 議事	
事務局	ありがとうございました。 それでは、これから議事に入らせていただきますが、これからの審議内容につきましては、正確を期するために記録をとってまいりたいと考えております。 つきましては、ご質問及びご意見を出される時には、挙手の上、会長から指名された後に、お名前を言っていたいたうえで、ご発言をいただきますようお願いいたします。 なお、本日は、審議会委員 16 名中 14 名ご出席でございますので、審議会条例第6条第2項に規定する半数以上の出席があることから、審議会が成立していることをご報告申し上げます。 それでは、これからの進行につきましては、審議会条例第5条第3項に「会長は、会務を総理し、審議会を代表する。」と規定されておりますので、中村会長よろしくお願いいたします。
中村会長	審議会条例によりまして、会長が会務を総理するということになっておりますので、相務めてまいりたいと思います。なお、終了予定時刻を15時までの予定としておりますので、格段のご協力をいただきますようお願いいたします。 それでは、審議事項に入ります。 「第3期浅口市創生総合戦略（仮称）」素案について事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは事務局より、説明させていただきます。 私、秘書政策課の岡川と申します。本日はよろしくお願いいたします。

事前に郵送させていただきました、資料 1 により、「第 3 期浅口市創生総合戦略（仮称）」をもとに説明させていただきます。

まず、骨子案からの変更点について説明させていただきます。

骨子案からの変更点といたしまして、名称を変更させていただきました。

骨子案では、「浅口市デジタル田園都市構想総合戦略」とさせていたただいておりましたが、前回の審議会において委員の皆様よりご意見をいただいた「デジタル活用の実態」、そして、国が新体制となり地方創生を看板政策に掲げたこと、岡山県が作成中の次期総合戦略の素案が「おかやま創生総合戦略」という名称であることを鑑みて、当市といたしましても、「デジタル田園都市構想総合戦略」から「創生総合戦略」と改めて、素案の作成をさせていただきました。

なお、この名称の変更に伴う関係箇所の変更をさせていただいております。

また、国や県がこれまでの戦略やデジタルの考え方も継承しつつ、新たに地方創生として柱を掲げているため、当市としましても、骨子案で取り入れた「デジタルの活用」については、基本的視点の 1 つとさせていただきます。

続きまして、4 つの基本目標、数値指標、具体的施策について説明いたします。

現行の第 2 期総合戦略をもとに基本目標ごとの数値目標、施策の基本的方向、主な取組、KPI の見直しや令和 11 年度の目標設定について、庁内において見直しを行い、素案を作成しました。

それでは、基本目標 1 から順番に数値目標、施策の基本的な方向について説明いたします。

まず「基本目標 1 浅口市における安定した雇用と仕事を創出する」について説明いたします。

数値目標についてですが、「市内民営事業所従業者数」を設定し、令和 11 年度の目標値を 9,270 人としたいと思います。

続いて、施策の基本的方向ですが、

- 1 倉敷市や福山市に近接している地理的好条件を最大限活かしつつ、産官学金連携のもと、商工業のイノベーション促進や創業・起業・継業の支援を行い、地域の活性化と同時に、新たな雇用の創出を図ります。
- 2 農業・漁業分野においても、製品のブランド化、6 次産業化と担い手の育成を推進し、「儲かる農業」「儲かる漁業」の実現・拡大を図ります。
- 3 工業用地の確保に努め、新規企業の誘致により基盤産業の拡大と雇用創出を図ります。
- 4 産業全体の拡大・活性化を通じて、女性や高齢者をはじめ、だれもがいきいきと活躍できる雇用環境の充実を図ります。

中村会長	以上の４つを基本的方向としたいと思います。 目標達成のための大きな施策の枠組みとして、就業の場の拡大と産業の振興と生産性の向上という２点の施策に取り組むこととしております。 就業の場の拡大を実現していくための具体的な取り組みとして、１つ目に、産業の担い手の育成でございます。 産業の担い手の育成のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の３点でございます。 この３点を実現するための主な取り組みとして、農林漁業の担い手の就業事業、企業立地優遇制度の活用、創業支援事業を市が取り組む事業として取り入れております。 ２つ目に、産業間の連携でございます。 産業間の連携のために、市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の２点でございます。 この２点を実現するための主な取り組みとして、企業の農業参入促進、６次産業化・農商工連携の推進を市が取り組む事業として取り入れております。 ３つ目に、企業誘致の推進でございます。 企業誘致の推進のために、市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の２点でございます。 この２点を実現するための主な取組として、企業立地優遇制度の活用、産業用地開発に係る支援を市が取り組む事業として取り入れております。 ４つ目に、情報発信の仕組み等の構築でございます。 情報発信の仕組み等の構築のために、市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の２点でございます。 この２点を実現するための主な取り組みとして、求人情報・就労支援情報の提供、農地の貸出し・借入れの情報提供を市が取り組む事業として取り入れております。 産業の振興と生産性の向上を実現していくための具体的な取り組みとして、１つ目に、事業拡大等への経済的支援でございます。 事業拡大等への経済的支援のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の２点でございます。 この２点を実現するための主な取り組みとして、中小企業設備資金利子補助事業、販路開拓等の支援を市が取り組む事業として取り入れております。 ２つ目に、産業の育成・強化でございます。 産業の育成・強化のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の３点でございます。 この３点を実現するための主な取り組みとして、地域特産物のブランド化、新興作物の導入と産地化、農道・水路等の整備延長、産業用地開発に係る支援、ため池の補強整備を市が取り組む事業として取り入れております。 基本目標１について、事務局からの説明は以上でございます。 ただいま事務局から説明がありました基本目標１につきまして、委員の皆様の
-------------	---

事務局	ご意見があればお願いいたします。 これらの施策は労働需要を活性化するものとなっております。労働不足分野とそうでない分野をうまくマッチングさせていくことが大切だと思います。 ご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。 続いて、基本目標 2 について説明をお願いします。 それでは、「基本目標 2 浅口市への新しい人の流れをつくる」について説明いたします。 数値目標についてですが、転入者数から転出者数を引いて出される「社会増減推移」を設定し、令和 11 年度の目標値を 0 人としたいと思います。 続いて、施策の基本的方向ですが、 1 市民が「住みよさ」を実感できるまちづくりを進めるとともに、まちへの誇りを持てる学習活動を推進し、雇用の確保と併せて市民の転出抑制と、浅口市出身者の還流を図ります。 2 住環境・子育て環境の整備による移住・定住促進策を展開し、浅口市が持つ数々の強みと合わせた総合力で転入を促進し、近隣都市に就業している若い世代に選ばれるまちを目指します。 3 観光資源の発掘・ブラッシュアップや民間事業者との連携・融合と近隣市町との周遊性の向上を図るとともに、大都市圏への戦略的 PR を実施し、更なる交流人口・関係人口の増加を図ります。 以上の 3 つを基本的方向としたいと思います。 目標達成のための大きな施策の枠組みとして、移住・定住の促進と観光の振興と交流の拡大という 2 点の施策に取り組むこととしております。 移住・定住の促進を実現していくための具体的な取り組みとして、1 つ目に、I・J・U ターンに向けた住まいの確保・情報提供の拡充でございます。 I・J・U ターンに向けた住まいの確保・情報提供の拡充のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の 4 点でございます。 この 4 点を実現するための主な取り組みとして、空き家の利活用への支援、空き家情報バンクによる住宅情報の提供、移住・定住ポータルサイトの整備、井笠圏域等就職相談(面接)会、定住促進シティプロモーション戦略による PR 活動、土地情報バンクの活用を市が取り組む事業として取り入れております。 2 つ目に、移動手段の確保でございます。 移動手段の確保のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記のとおりでございます。 この目標値を実現するための主な取組として、市営バスの運行事業を検討することを市が取り組む事業として取り入れております。 3 つ目に、「ふるさと」に対する誇りを高める教育の推進でございます。 「ふるさと」に対する誇りを高める教育の推進のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の 9 点でございます。
-----	--

	この9点を実現するための主な取り組みとして、先人顕彰事業の推進、学校給食での特産品等の使用、子ども天文クラブ、姉妹都市交流の強化、天文や宇宙に関心を持たせる事業、国際理解の推進、子どもを対象にした宇宙自然講座、コミュニティ・スクールの充実、天文教育の充実を市が取り組む事業として取り入れております。 4つ目に、東京一極集中是正に向けた取り組みでございます。 東京一極集中是正に向けた取り組みのために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の2点でございます。 この2点を実現するための主な取り組みとして、首都圏自治体との交流、東京圏からの移住支援事業を市が取り組む事業として取り入れております。 観光の振興と交流の拡大を実現していくための具体的な取り組みとして、1つ目に、観光・集客資源の創出・整備でございます。 観光・集客資源の創出・整備のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の4点でございます。 この4点を実現するための主な取り組みとして、観光資源の発掘と広域連携の強化、天文関係イベントの充実、3.8m新望遠鏡に係る京都大学との連携、大学や他の天文台と連携した事業、プラネタリウム番組の充実、星のパワーをもらうPR事業を市が取り組む事業として取り入れております。 2つ目に、観光商品の創造・販売でございます。 観光商品の創造・販売のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の2つでございます。 この2点を実現するための主な取組として、国立天文台共同利用事業、マルシェ開催支援を市が取り組む事業として取り入れております。 3つ目に、交流・関係人口拡大に向けた情報発信でございます。 交流・関係人口拡大に向けた情報発信のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の4点でございます。 この4点を実現するための主な取り組みとして、ふるさと寄附金制度の推進、都市部での観光・特産品PR事業、マルチメディアによる観光情報の発信、映画等のロケ誘致・支援を市が取り組む事業として取り入れております。 基本目標2について、事務局からの説明は以上でございます。
中村会長	ただいま事務局から説明がありました基本目標2につきまして、委員の皆様のご意見があればお願いいたします。
大岸委員	移住・定住の促進について、転入者が増えたとしてもそれは「住みよさ」につながっているとは言い難いと思います。 地域ぐるみで他所から来られる人を温かく受け入れる風土や知らない土地に来て「困った」と言いやすい窓口、地域住民が周りにいることが必要だと思います。 最近、若い子連れのお母さん方と話をする機会があり、近隣市町では土地代が高く、家を建てるなら浅口市で建てるという流れになっていると聞きます。特に金光地区では新しく来られた方々が多く住んでいるということを聞きます。

事務局	す。 その一方で、実際、子育てをする際に困った時、どこへ頼っていいのかわからない、受け皿がないという話もよく耳にします。 移住・定住を促進する上で、地域の受け皿、行政の受け皿をもっと全面的に表に出せばいいのではないかと思います。 まさしくその通りだと考えております。浅口市に移住していただいた後に、住みよく住んでもらうことが非常に重要だと思っております。地域づくりや子育て支援等を総合的に考えていく必要があるとも思っております。 子育て支援等につきましては、基本目標 3 で、安心・安全な暮らしを実現していくための地域づくりにつきましては、基本目標 4 で触れさせていただきたいと思っております。
原田委員	国際理解講座や外国人のための日本語講座について、就学前の児童がどのくらい入っているのでしょうか。 近年、コンビニやスーパーで外国から来られたであろう親子連れを見かけることが増えました。幼稚園児が英語で会話されている姿を見かけた際に、彼らは一時的に来ているのか、それともこの先もここで育っていくのかとても気になりました。 最近では新聞等でも話題となっておりますが、外国からの移住者・移入者の学生の卒業率が非常に低く、中退率が高くなっております。これらのことがうまくいかないとギャング化していくとも言われています。埼玉県地方都市でよく起きている現象だと言われます。逆にうまくいくと、定住人口の増加や就労人口の増加にも繋がってくると思います。 外国籍あるいは外国から来た子どもたちに対する日本語教育がどのように扱われているのか、また、これらをデジタルとうまくリンクさせて効率的に行うこと等を考えられているのかどうか、市としての見解をお聞かせ願いたいと思っております。
事務局	こちらに掲げているものは浅口市にあります国際交流協会の活動であります。参加者数については、令和 5 年度が 678 人となっております。 国際交流協会として活動いただいているのが、国際理解講座や外国人の方のための日本語講座であります。日本語講座の参加者数については基本的に児童・お子さんは含まれておりません。 実態といたしましては、企業に勤めるため単身で技能実習生として来られている方等が対象となっております。 また、外国人労働者について、担当課が各企業に調査したところ、市内の寮等に入られている方もおられますが、ほとんどの方々が近隣の倉敷や福山から移動して働きに来ている人が多いのが現状です。今後、外国人材の受け入れを進めていく上で、市内に住んでいただけるようにするためにも、家族ぐるみでの移住者等を想定して言語や教育を充実させて行く必要があると思っております。

中村会長	総合計画等で行う住民アンケートの際に外国籍の方々、ご家族にアンケートをしてみてください。英語でないといけない等の制約はあるかもしれませんが、生の声を聞くことが一番いいかと思います。
原田委員	社会増減の推移について、0人ということは増えないということだと思います。こちらについては10人でも少しでも増やそうというものではないのでしょうか。目標とするのであれば、0人というのはいかがなものかと思います。
中村会長	私は0人で十分だと思います。0人にすることは大変なことです。もちろん、場所にもよります。浅口市であればプラスでもいいかもしれません。ほとんどの自治体は0人を目指してもマイナスになっております。 入ってくる人、出ていく人の差をプラマイ0人にすることで安定的な推移としていくことはすごいことだと思います。しかし、亡くなる方の方が多いため、人口が増えていくかと言われるとそこは違うと思います。社人研のデータを見て、減っていく自治体が多い中で、0人にできれば十分だと思います。
筒井委員	就職相談回数について、若者のUターンのためにもっと回数を増やす方がいいのではないかと思います。
事務局	就職面接会の回数について、担当課としましては、浅口市単独では4回と定めておりますが、岡山県や広域で一緒に取り組んでいるところでございます。 浅口就職フェアとして、企業誘致で来ていただいた企業様や市内企業様方をお呼びして開催しております。より広く就労者の確保をしようと考えますと広域での開催という形になろうかと思います。 委員にご指摘をいただきました回数につきましては、担当課にも今一度、確認をさせていただきます。
中村会長	ありがとうございました。 ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。 続いて、基本目標3について説明をお願いします。
事務局	それでは、「基本目標3 結婚・妊娠・出産の希望をかなえ、子どもをまんなかに子育てする」について説明いたします。 まず、数値目標についてですが、合計特殊出生率を設定し、令和11年度の目標値を1.90人としたいと思います。 続いて、施策の基本的方向ですが、 1 若者への安定した雇用の確保に加え、出会いの場・機会を創出する婚活支援策を推進し、未婚化・晩婚化の解消を図ります。 2 ハード・ソフトの両面において出産・子育てしやすい環境を整備し、結婚からの切れ目ない支援で出産・子育て世代の希望を実現させます。 以上の2つを基本的方向としたいと思います。

	目標達成のための大きな施策の枠組みとして、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた学力向上という2点の施策に取り組むこととしております。 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を実現していくための具体的な取り組みとして、1つ目に、出会いから結婚までの支援の充実でございます。 出会いから結婚までの支援の充実のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の2点でございます。 この2点を実現するための主な取り組みとして、縁結びサポーターによる婚活支援、婚活支援情報の収集・提供を市が取り組む事業として取り入れております。 2つ目に、経済的支援の推進でございます。 経済的支援の推進のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の4点でございます。 この4点を実現するための主な取り組みとして、保育料の軽減、新入学児童に対する学用品等の補助、生活保護世帯等の在園児における実費徴収に係る補足給付、妊婦・子育て家庭への支援給付を市が取り組む事業として取り入れております。 3つ目に、妊娠・出産環境の整備と支援の充実でございます。 妊娠・出産環境の整備と支援の充実のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の3点でございます。 この3点を実現するための主な取組として、産後ケア事業、妊婦等包括相談支援事業、こども家庭センター事業を市が取り組む事業として取り入れております。 4つ目に、子育て環境の整備と支援の充実でございます。 子育て環境の整備と支援の充実のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の6点でございます。 この6点を実現するための主な取り組みとして、発達障がいのある子どもとその保護者への支援、放課後子ども総合プラン、地域子ども・子育て支援事業、地域子育て支援拠点整備事業、家庭教育支援事業、放課後児童クラブの整備・充実、適応指導教室事業を市が取り組む事業として取り入れております。 5つ目に、ワーク・ライフ・バランスの向上でございます。 ワーク・ライフ・バランスの向上のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記のとおりでございます。 この目標値を実現するための主な取組として、ワーク・ライフ・バランスの啓発を市が取り組む事業としております。 子どもたちの知・徳・体のバランスのとれた学力向上を実現していくための具体的な取り組みとして、地域の教育力の向上と活用でございます。 地域の教育力の向上と活用のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の2点でございます。 この2点を実現するための主な取り組みとして、地域学校協働活動事業、長期休業中の学習機会の提供を市が取り組む事業として取り入れております。 基本目標3について、事務局からの説明は以上でございます。
--	--

中村会長	ただいま事務局から説明がありました基本目標3につきまして、委員の皆様の ご意見があればお願いいたします。 基本目標3は人口維持に重要な施策となります。合計特殊出生率はかなり高い 水準となっておりますが、達成は不可能ではないと思います。
栗田委員	子どもの居場所づくりについて、前回の審議会で事業課の設置や学校・保育 園以外の子どもの居場所作りについて依頼をさせていただきましたが、地域子 育て支援拠点について、目標値が現状維持になっております。説明をお願いし ます。
事務局	ご指摘のとおり、現状維持と少し低い目標となっております。 こちらにつきましては、実施回数等、担当課に今一度、確認をさせていただ きます。 前回の審議会でもご紹介させていただきましたが、来年度、健康福祉センター の低層棟を新たに整備し、地域子育て支援拠点施設として実施します。これが実 現しますと実施回数等を増やせるのではないかと思います。こちらの施設につき ましては、未就学児までの児を対象として運営していく方針であります。施設を 整備してからの実施回数、運営状況等、再度、担当課に確認をし次回の審議会 で説明させていただきたいと思います。
栗田委員	私たちは新しい施設を作ってほしいというわけではありません。 例えば、使用しない曜日で公民館等を貸していただける等の居場所作りにな ります。小学生は学童に行くしかありませんし、その中でも学童に行けない子 もいます。学校に行きたくないという子もいます。そういった子たちの居場所 がないという状態であることをまずは前向きに検討していただきたいです。 また、発達障がい者支援コーディネーターの配置が目標になっております が、近隣市町に比べても、やっという感じです。設置してもらえてやっと思 他市に追いつく感覚です。市としても子育て支援として「これを推しています」 と言えるような目標にしていきたいと思います。
中村会長	この部分につきましては、転入者の増加にも影響を及ぼします。上手に施設 を使い、空いている時間を利用して、多目的に多角的に活用する方法を検討し た方がいいかもしれません。今の時代であれば十分に考えれると思いますし、 色々な方法があると思います。 なので2箇所ではなく、5倍増になればいいのではないかと思います。作るの ではなく、使い方を充実させてください。転入者の増加にも必ず、繋がると思 います。
福島委員	先ほどの話に関連しまして、発達障害を持つ子は増えています。小さいお子 さんだけではなく、小中学校のお子さんもいます。高学年になってもそれを引 きずってそのまま家に引きこもり、おばあちゃんが50歳になった息子の面倒を

	見ることもよくあります。市としてはこういった件について積極的に取り組んでいただきたいと思います。 転入者が増えてくるのであれば、一定数の発達障害を持った児、不登校の児も増える可能性もあります。その受け皿を絶対に作るべきだと思います。健全な人ばかりが転入してくるという感覚ではいけないと思います。 地域子育て支援拠点の実施回数を増やすことや内容を充実させることも大切かもしれませんが、親子が集まってお母さん同士で交流し、繋がりを作れる場所を用意していくことが重要かと思います。 保育士の先生が常駐しておられるのであれば、その場で育児相談にも乗っていただけるのではないかと思います。市の子育て情報についても情報展開できる場所であると思います。保健師さんが頑張ってくれているのかもしれませんが、現実的にはフォローが足りていないのではないかと思います。 保健師の仕事が増え、保健師という仕事ではなく事務仕事が多いと耳にします。この現状がまず、まずいようにも感じます。保健師さんに相談できる、相談に行けるということがすごく大切だと思います。 場所や施設についても、保健師さんや保育士さんについてももっと有効活用できるのではないかと思いますし、ヒアリングをしっかりと子育てしやすい環境を構築し、地域で育んで行けるようにしていくことが重要だと思います。そこができている市は全国的にも評価が高まっています。
事務局	施設の有効活用、実施回数につきましては担当課ともう一度、話をさせていただきます。 また、保健師の有効活用という話も出ましたが、保健師がそこに関わっていけるような事業も検討させていただきたいと思います。
福嶋委員	保育士さんも保健師さんも過重労働にならないように配慮していただきたいと思います。悲鳴を上げている専門職の方が多いように見えます。合理的にみんなで仕事ができるように考えていただきたいと思います。
大岸委員	子育て拠点について、就学前までのお子さんに対象を拡大して運営していくとのことですが、対象をもっと広げて、高齢者で地域の子どもたちの子育てを応援するように仕組み作りをしてはいかがでしょうか。応援したいという方は多いですが、どこでどのように応援したらいいのか分からない方も多いです。 もう少し高齢者支援課と連携をとって、新しく福祉センターにできる施設で展開できればいいのではないかと思います。
事務局	先ほどの件と合わせまして、担当課に話をさせていただきます。
中村会長	ありがとうございました。 ほかにご意見がないようであれば、次に進みたいと思います。 続いて、基本目標４について説明をお願いします。
事務局	それでは、「基本目標４ 時代にあった地域をつくり、安心・安全な暮らしを

	守る」について説明いたします。 まず、数値目標についてですが、自主防災組織率を設定し、令和 11 年度の目標値を 50%としたいと思います。 続いて、施策の基本的方向ですが、 1 長期的な見通し・計画のもと、安心・安全な生活を営むための生活基盤を整備し維持を進めます。 2 防災・防犯等の地域自主組織の拡充や消防団の活性化を通じて、自助・共助・公助の再認識や地域におけるリーダーの育成を図り、地域コミュニティの変革・創生を促進します。 3 地域間・世代間交流を促進することで、市民の一体感を醸成するため、市民が地域への理解を深めるための機会を設け、持続可能な地域コミュニティの自立・共生をきめ細かく支援します。 4 高梁川流域圏等の構成市町との連携を深め、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組みます。 以上 4 つを基本的方向としたいと思います。 また、具体的な施策として、新たに、「③だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくり」を項目として設定しました。 市民一人ひとりが健康で生きがいを持って暮らせるよう、健康づくりや介護予防等の支援体制を拡充し、また、元気な高齢者が活躍できる生活支援・介護予防等の多様な場を作り、地域共生社会に向けた支え合いを推進するために追加しております。 目標達成のための大きな施策の枠組みとして、持続的・自立的な地域の形成に取り組むこととしております。 持続的・自立的な地域の形成を実現していくための具体的な取り組みとして、1 つ目に、安心・安全な地域機能の確立でございます。 安心・安全な地域機能の確立のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の 10 点でございます。 この 10 点を実現するための主な取り組みとして、既設防犯灯の LED 化、消防団員の確保・能力強化、防犯カメラ設置事業、避難行動要支援者名簿登録事業、消防設備・資機材の整備拡充、特定空き家等の除却促進、自主防災組織の設立促進、防災講習・出前講座等の充実、上水道基幹管路の耐震化、公共下水道等整備促進を市が取り組む事業として取り入れております。 2 つ目に、地域を担う人材の育成とコミュニティ創生でございます。 地域を担う人材の育成とコミュニティ創生のために市が取り組むべき施策の目標を数値化した評価指標が下記の 11 点でございます。 この 11 点を実現するための主な取り組みとして、市民提案型協働事業、スポーツ施設の整備、まちづくり講演会・講座の開催、ニュースポーツの普及、市民活動・地域情報の共有、歴史的・文化的な資産の活用、地域おこし協力隊の活用、文化芸術活動の推進、協議会型住民自治組織による地域自治の推進、スポーツ教室の開催、熱利用施設整備運営事業を市が取り組む事業として取り
--	--

	入れています。 3つ目に、だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくりでございます。 だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくりのために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の4点でございます。 この4点を実現するための主な取組として、みんなで支え合い生活支援事業の充実、介護予防教室事業、特定保健指導の充実を市が取り組む事業として取り入れています。 4つ目に、公共施設等の維持管理と長寿命化の推進でございます。 公共施設等の維持管理と長寿命化のために市が取り組むべき施策の目標値を数値化した評価指標が下記の3点でございます。 この3点を実現するための主な取り組みとして、公共施設個別施設計画の策定、橋梁の計画的な維持・補修、市道の計画的な維持・補修、ため池の補強整備を市が取り組む施策として取り入れています。 基本目標4について、事務局からの説明は以上になります。
中村会長	ただいま事務局から説明がありました基本目標4につきまして、委員の皆様のご意見があればお願いいたします。
山下委員	防犯カメラの設置台数について、令和5年度が27台、目標値が33台とのことですが、新たに33台付けるということでしょうか。それとも33台まで増やすということでしょうか。
事務局	1年に1台ずつ増やしていき、実数として33台の設置を目標としております。
山下委員	こういった社会情勢の中で、防犯カメラの設置は非常に重要であります。私のコミュニティでも必要だということをよく耳にします。年に1台ではなく、新規で100台くらい増やしてほしいのが希望であります。何百万円もするものではないと思いますし、地域の出入り口に最低でも2箇所ぐらいには設置をお願いしたいです。一度セッティングをすればメンテナンス以外はすることがないと思います。6年間で100台は無理だとしても、年間で10台ずつセッティングすることは可能かと思います。
事務局	防犯カメラの設置については、現在、車の通りが多い箇所や交差点、駅前や駐輪場付近に設置しております。警察とも協議を重ねまして、犯罪が多いと予測される箇所に設置をしております。他市町村に比べまして、浅口市は少し抜けて多い設置台数になります。プライバシーの問題もありますし、当然、財政的な面もありますのでたくさん増やすということは難しいかと思っております。
山下委員	プライバシー等の問題もあるかとは思いますが、プライバシーよりも地域住民は安全で安心を求めています。地域での希望、住民の願いがあるということを知って頂いたうえで予算取り等を行って頂ければと思います。 今すぐにどうにかしてくださいというわけではありませんが、年に1台は酷いの

	ではないかと思いました。
中村会長	プライバシーの問題もあるかもしれませんが、電柱や身近にあると安心かと思っています。
栗田委員	コミュニティ創生について、市民がまちづくりに意見を申し上げる場、参加する機会はやはり子育て世帯には少ないと思います。お子さんが保育園に入っているとしても、お父さんもお母さんも共働きでお仕事をされている方が増えています。 私はつくし会の会長としてこの場に来させていただいております。浅口市の子育て世帯のほんの一握りの28世帯のうちの代表です。こういった会議に出席することも、正直、難しいです。保育園等も一か月前に予約をしないといけません。多様なニーズに応えられる機会を作っていただきたいと思います。
事務局	お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。子育て世帯の保護者の方々にご意見をいただく機会として、座談会を行っております。皆様の意見を市政に反映させるために、市長自ら、市内の各保育園・こども園・小学校・中学校の全てに出向いて保護者との意見交換会やPTAとの意見交換会等を実施し、学校運営や子育てに関するご意見をいただいております。 個別のご意見、ご相談といたしましては、広報紙でもご案内しております、「市政にひとこと」や意見箱等をご活用いただきたいと思います。
中村会長	会津若松はDXの推進として、市役所が中心となってアプリを開発し、子育て世帯の若い女性や主婦の方に情報を提供したり交換し合っているようです。市長さんが実際に出向いてお話をされるのがベストかもしれませんが、インターネットを活用して、できるだけ意見を頻繁に聞けるように機会を創出していくことも大切かと思います。
福島委員	職場の若い職員はみんなLINEWORKSで繋がっています。そこで情報交換が行われており、仕事のこと以外でも「息子が履かなくなったズボンいる人いますか」といったやり取りもしているようです。 これを市内全域で行い、子育て世帯のお母さん方のガス抜き場としていくことも良いと思います。 行政で何かを開発するというのはハードルが高いと思いますが、既存のものを利用することは可能かと思います。お年寄りもだんだんとICTに強くなってきております。今ではICTを使わないと生活できない環境に迫いやられております。学校関係でもLINEやSNSを使用して連絡をしていると思います。 行政の現場がもう少し目線を低くすることが必要ではないかと思います。 また、だれもが健やかに暮らし支え合う地域づくりについて、元気な高齢者が活躍できる場を作ってはいかがでしょうか。先ほどの子育ての件で、お年寄りにボランティアを依頼してもいいのではないのでしょうか。現実的に実施しているところはかなりあります。実現できると子育てしているお母さん方は働きやすくなるのではないかと思います。

中村会長	国や地域の調査において高齢者の方がボランティアを含めた地域活動をやっている人あるいはやっていたコミュニティほど健康寿命が高く要介護率が低いという結果が出ており、重要なことだと思います。 ありがとうございました。 ほかにご意見がないようであれば、事務局より、今後の流れについて今一度、説明をお願いします。
事務局	今後の総合戦略策定スケジュールの予定について、事務局より、再度、お伝えさせていただきます。 前回、お伝えさせていただきましたとおり、第2回目の審議会終了後、事務局においてパブリックコメントを実施し、素案についての意見を集計します。 パブリックコメントの結果を反映させた素案をもとに翌年に第3回目となる審議会を開催させていただき、委員の皆様にも最終的な審議をしていただきます。 第3回目の審議会開催のご案内は1月～2月中に委員の皆様にご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。 そして、第3回目の審議会終了後、最終的な総合戦略を市長に答申し、策定する流れとさせていただきたいと思います。 総合戦略策定まで、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
中村会長	皆様から何かございますでしょうか。
栗田委員	アプリで気軽に繋がる方法として具体的な提案をさせていただきます。 神奈川県株式会社アズナマが製作されているアプリになります。 人と人との頼り合えるコミュニティを作る提案です。いろんな世代が繋がることで、近所にどんな人が住んでいるのかを知ることができ、顔見知りが増えることで解決できる問題がたくさんあると思います。 こちらは子育てシェアとしてプラットフォームが作れるアプリになります。 暮らしや子育て、イベント情報や企業の情報、お仕事情報がシェアでき、市の知りたいことも調べることができるようなアプリとなっております。 例えば高齢者の方の見守りや買い物に行く際、病院に行く際の送迎、子供用品等のおさがりや不要になったものをお譲りできるものになります。 このアプリで繋がっている者同士でやり取りができる地域特化の SNS になります。神奈川県横浜市や広島県広島市、茨城県境町、三重県和山市など実施自治体は拡大中です。 アプリ自体は岡山市でも株式会社まりもというマンション管理会社でも連携されており、使用することができます。ですが、浅口市のユーザーがいないため全然、頼り合える人がいません。 浅口市がこのアプリを応援しているとになれば利用者も増えると思いますし、助け合いも広まって行くと思いますので、このアプリを普及させるためにどんなアプリでどんなことができるのかを PR してほしいと思います。

	例えば地域おこし協力隊の方をお願いしたり、民生委員の方をお願いしたりできないかと思います。 登録料、手数料も無料で使えるアプリであり、個人の賠償保険につきましてもそれぞれ入ってくださいというものではなくハードルが高くない点もいいかと思います。 デジタルでの繋がりを大切にしながら、既存のコミュニティやサロンもうまく活用していければと思います。 先ほど防犯カメラの話もありましたが、お金で解決するのではなく、人のつながりで解決するべきであり、安心はお金では買えないと思いますので、近所の人の繋がりを大切にしていきたいと思います。
山下委員	お金で解決できるというのは訂正して下さい。 何をするにしてもお金は必要なものです。教育も同じです。子育ても同じです。 認識を間違えないで下さい。
中村委員	たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございます。 本日いただきましたご意見を事務局でとりまとめた上、パブリックコメントの実施に向け、準備を進めていただきたいと思います。 それでは、議事は以上になりますので、進行を事務局にお返しします。
3 閉会	
事務局	中村会長ありがとうございます。 それでは、閉会にあたりまして、伊澤副会長よりご挨拶をいただきます。
伊澤副会長	皆様におかれましては、長時間にわたり貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。 浅口市の今後の人口予測を見ましても、なかなか厳しい状況にあると言わざるを得ませんが、本日、皆様からいただきましたご意見に解決のヒントがあったように思われます。 先日、とある町へ視察に行きました。合併当初は多くの人口でしたが、ここ数年でぐぐっと人口が減っている状況でした。充実した町だと思いましたが、住んでる人が非常に少く感じました。そういったところを見ると、浅口市はまだ人口の減り具合が少ないようにも感じました。 交通利便性のいい浅口市を、今後、私たちの次の世代へどのようにつなげていくか、これが総合戦略にかかっていると思います。 今後の総合戦略実現に向けて、事務局には本日の意見を踏まえて総合戦略の素案を仕立ててもらい、次回の審議会で皆様に最終確認をしていただきたいと思います。 委員の皆様方へ今後も引き続きご協力をお願いいたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日はお疲れ様でした。ありがとうございます。
事務局	ありがとうございます。 これを持ちまして、令和6年度 第2回浅口市まち・ひと・しごと創生総合戦

略審議会を終わらせていただきます。なお、次回の審議会につきましては、後日、事務局より日程調整の連絡をさせていただきますので、引き続きよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。